

2023年度
児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年4月30日

事業所名 こども発達支援事業所
エール昭苑

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5名	—		運動できる十分なスペースや個別スペースも確保しています
	2 職員の配置数は適切である	3名	—		基準以上に配置しています
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4名	1名		トイレ・職員スペースの出入口や動線の確保が難しいです
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3名	2名		毎日の清掃に加えてウイルス等の感染予防に努めています
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5名	—		定期的に職員会議を行い、情報共有の体制を整えています
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5名	—		今年度に開所した事業所のため、本自己評価表をはじめこれから公表してまいります
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5名	—		本年度に開所した事業所のため、これから公表してまいります
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	—	5名		現在、第三者による外部評価を行っておりません。今後、検証してまいります
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5名	—		内外部の研修に積極的に参加し、質の向上に努めてまいります
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5名	—		体験・見学時に、保護者のニーズやご本人を取り組む環境についてお話を伺い、個別支援計画を作成しています
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4名	1名		発達過程が見える化シート等を用いてまいります
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5名	—		発達支援や家庭連携支援、地域連携支援の項目に分けて、個別支援計画を作成しています
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5名	—		個別支援計画に沿った支援を職員全員で共有し統一した支援方法を行っています
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5名	—		職員会議で全職員で提案しあってプログラムを構成しています
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5名	—		感覚運動、微細運動、リズム遊び、季節に即した活動など豊富な課題を提供できるように努めています
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5名	—		児童の体調を考慮して療育内容を変更したり、個別に対応させていただいています
17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5名	—		支援前に昨日の振り返りと、本日の流れの確認をしています	

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5名	—		支援終了後には振り返りをし、改善点などを話し合っています
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5名	—		支援終了後には記録をつけ情報共有しています
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5名	—		最低年に2回モニタリングを実施しています
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5名	—		児童発達管理責任者・担当職員が参加しています
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5名	—		必要な関係機関と連携を取り、安全に日々の支援が出来る様に努めてまいります
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—		該当者おりません
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—		該当者おりません
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5名	—		毎月、保育療育連携会議を行っています また、保育園訪問も行っています
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5名	—		就学移行支援で児童の状況説明をしています(口頭・書面)
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5名	—		必要に応じて情報共有を行っています
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5名	—		こども園内の事業所ですので機会は豊富にあります
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5名	—		児童発達管理責任者が参加しています
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5名	—		送迎時に児童の様子を伝え、必要に応じて電話連絡させていただいています
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	—	5名		現在は実施していませんが、多数のご要望がありますので職員が知識を深めていく必要があります
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5名	—		契約時に説明させていただきます
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5名	—		モニタリングをもとに個別支援計画を作成し、保護者に説明したのち同意を得て、支援を行わせていただいています(最低6ヶ月毎)
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5名	—		送迎時などで、お会いした際にお話しさせていただいています
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	—	—		保護者同士の連携を支援してまいります
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5名			児童発達管理責任が苦情相談窓口になっています

非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	—	—	SNSの利用を検討してまいります
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5名	—	厳守いたします
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5名	—	保護者様との情報伝達として連絡帳を用いて本年度に開所した事業所のため、必要時には電話や面談をお願いいたします
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	—	5名	検討させていただきます
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5名	—	職員間では周知できておりますが、保護者周知に関しては、今後の課題といたします
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5名	—	こども園の行事として毎月、参加しています
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5名	—	職員間での情報共有を徹底してまいります
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5名	—	アレルギーや服薬についての情報共有し、職間で周知いたします	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5名	—	該当事例ごとに検証しております	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5名	—	虐待防止マニュアルをもとに、職員間で統一してまいります	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5名	—	契約時に身体拘束等のお話をし、現在は該当者はいません	